

子どもの1日の生活、総合的な機能に着目した保育要領に

認定こども園ポプラの木 岡村 宣

1. 幼保連携型認定こども園の保育要領には、「幼稚園」「保育園」の言葉は不要。

幼稚園・保育園という枠から自由になりたい。保育現場では、保育所保育指針あるいは幼稚園教育要領に則って保育がなされているのか、遊びが中心で子どもたちが主体的に心と体を動かす中で響き合っていくような生活が保証されているのかと考えた時に、幼稚園と保育園が大切にしてきたことを合わせるような形で、子どもの育ちが明確に描かれ、それをどんな施設であっても保証でき、支えることができるというものを築き上げる必要がある。親の状況や社会的な事柄で、あるいは特別な支援が必要かどうかということ子どもを分断するのではなく、子どもたちが同じように育ちが保証される中で、必要な個別の配慮がなされていくように、教育と保育というものがいい形で濃縮され、行われていくことが必要なのではない。

2. 現場の言葉として、保育要領では「保育」として書くことが適当である。

保育指針と教育要領とその解説書には、素晴らしい内容が込められている。今、社会がもっている豊かな財産を生かし、新たに描き出すことを、「今、子どもたちの育ちがあぶない」ということの中では、危機感をもって私たちがやっていく必要がある。

その中で、言葉の概念を最初に明確にしておきたい。学校教育法第3章22条には、「幼稚園は、・・・幼児を保育し、・・・」と明確に語られていて、幼稚園の「教育」も「保育」であると言える。3つのワーキングチームの議論を引き継がないことは「子ども子育て会議」で確認されているが、参考にはできる。「こども指針」の議論の中で、「教育だ」「保育だ」と議論されていたものが、最終的には現場の言葉は「保育」で・・・というところまで議論が集約されたと理解する。現場の言葉は「保育」。法律の言葉、制度を作るための言葉は「教育」と「保育」を明確にわけて議論をする。そういう感覚をもって、保育要領の中では、「現場の言葉は保育」ということを明確にしておくことが必要。

3. 子どもの1日の生活を分断せず、ひとつに描くことが必要。

幼保連携型認定こども園の固有の配慮事項に、子どもが園で過ごす時間の長短から経験が違ってくるのではないかという心配が提起されている。幼保連携型の認定こども園の、0から2歳の保育園に3から5歳の幼稚園を「接続」している園では、それぞれに保育課程があり幼稚園の教育課程があるなど、保育園と幼稚園でひとつになれない困難さがある。一方、0歳から就学前までの保育園と幼稚園が3から5歳を重ねて運営している「併設型」の場合は一体的になっていく。接続型の場合、3から5歳は幼稚園なので、幼稚園の機能が終わると預かり保育になる。1日の保育の計画はそこで切れ、あとの時間は預かり保育の担当者による別の計画が動くということになる。子どもの生活がひとつに描かれていない、これは幼稚園の限界性でもある。

認定こども園では、長時間の保育の最後の時間まで計画は1本で貫かれている必要がある。午前中のコアな時間に加え、午後の時間にもうひとつ山、遊びの山があるという生活を組み立てていくことが、実は、幼稚園であっても保育園であっても必要なことであり、これは認定こども園だけのことではない。保育(教育)課程から1年の計画へ、月案へ、週日案へと、子どもの育ちが見通された中でその日の生活、遊びを、しっかりすべての職員が見通している中で、午前の職員が午後の職員に渡していく場合も、何人かの職員は午前の保育から午後の保育まで通して担当している場合も、いろいろなあり方を組み合わせながら、子どもの生活をひとつに考え支えることが必要である。

(1) 保育・教育活動

0から5歳までの発達・育ちを見通した

保育・教育課程・年間の保育・教育計画

認定を受けてスタートした2010年度は、0～2歳児の保育園と3～5歳児の幼稚園の接続型の幼保連携型だったために、幼保それぞれに園長と主任が配置され、スタッフ間でもそれぞれの所属を意識し微妙な距離感があった。2011年度に手続きを進め、2012年度から並列型幼保一体保育施設運営の歩みを進める中で、園内での研修の時を持ち意識的に一体的な運営の在り方を探ってきた。

i) 教育と保育という文言について

幼稚園は教育、保育園は保育という考え方に立つと、幼稚園では「教育課程の編成」、保育園では「保育課程及び年度ごとの保育の計画」がそれぞれに必要なものとなる。認定こども園として同じ計画を持ちたいという思いから、「教育課程」と「保育課程および保育の計画」の内容や違いについて精査する中で、幼稚園教育の本質的な内容について学校教育法で以下のように定められていることに注目した。「(第三章 幼稚園 22条) 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」このことから、制度的には学校教育に位置付けられている幼稚園ですが、その内容は「幼児を保育する」ことであり、「保育と教育」ではなく「保育の中に教育と養護が渾然一体となって存在している」という理解の上に立って考えていくことにした。教育と表記されているものをすべて保育に置き換え、同時に指導を援助、教諭や保育士は保育者というように幼稚園か保育園かに区別されるような事柄を共通の文言表記に変換していく作業によって、スタッフにも幼保に分かれているのではなく、一つの「認定こども園として捉えるスタンス」が浸透してきた。

ii) 保育(教育・養護)課程の作成

2008年に幼稚園教育要領が改訂、保育所保育指針が改定され、その際に3～5歳児の保育の内容は整合性が図られたものになった。そこで、幼保一体の計画を作成するにあたり、年度ごとの計画の表記については、「〇〇年度 保育(教育・養護)課程」と保育の計画」とした。

(※資料①)

特に保育(教育・養護)課程については、園としての保育理念、保育方針、保育目標の他、年齢ごとの年間の保育目標や、保育の内容とし

2013年度
保育(教育・養護)課程
及び保育の計画



学校法人 栄光学園
認定こども園ポプラの木
聖和保育園・聖和幼稚園

資料①「年度の保育の計画」の表紙

て養護（生命の維持・情緒の安定）、健康、人間関係、環境、言葉、表現、宗教、食育などの項目について、年齢別の子どもの発達の姿を記載した。また、園の基本的な概要がわかり、毎年大きく変えるものではないものにした。（※資料②）

保育理念																
保育方針							保育目標									
保育所保育指針・幼稚園教育要領に・・・						基本的社会的責任			地域の実態に対応した事業			保育時間				
年齢別目標			0歳児				1歳児				2歳児				主な行事	
			3歳児				4歳児				5歳児					
			保育の内容													
			0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児			
内 容	養 護	生命の 保持														
		情緒の 安定														
	健康															
	人間関係															
	環境															
	言葉															
	表現															
	宗教															
	食育															
	健康支援															
保護者への支援																

資料② 様式 「保育（教育・養護）課程」

認定こども園ポプラの木（聖和保育園・聖和幼稚園）

iii) 記録物の様式について

保育園機能が0～5歳児に広がり、接続型から並列型になったことで、3～5歳児では、どちらの所属の子どもにも対応できるような記録物の様式が必要となった。

●児童票（※資料③）

表紙の表記を「生活と育ちの記録（児童票）」とし、入園から卒園までのことが個別に把握できるようにした。全園児の分を作成。途中で幼稚園機能と保育園機能を行き来してもそのままこの様式で一人の育ちを記録する。

●幼児健康診断票

幼稚園で必要とされる項目が入ったものを0歳児～5歳児までの一覧表になるように様式を作成。

●認定こども園こども要録

厚労省の参考様式をもとに教育か保育かではなく、「保育の中に教育と養護がある」という関係性が図られるような様式にした。3歳児から記入。

※資料④

認定こども園こども要録（3～5歳児 在籍簿に関する記録）

氏名		20 () 年 () 月 () 日生まれ		性別	
現住所					
氏名					
現住所					
0～2歳児入園	20 () 年 () 月 () 日	3～5歳児入園	20 () 年 () 月 () 日		
転入園	20 () 年 () 月 () 日	転入(入園)前の状況			
転出(退)園	20 () 年 () 月 () 日	転出先			
終了	20 () 年 () 月 () 日	就学先			
園名		認定こども園ポプラの木			
及び所在地		〒969-0213 福島県西白河郡矢吹町本町142			
年度	20 () 年度	20 () 年度	20 () 年度		
進級(入園)年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
幼児の年齢	(歳 か月)	(歳 か月)	(歳 か月)		
在籍状況	聖和幼稚園 年 月 日から 年 月 日まで	聖和幼稚園 年 月 日から 年 月 日まで	聖和幼稚園 年 月 日から 年 月 日まで		
	聖和保育園 年 月 日から 年 月 日まで	聖和保育園 年 月 日から 年 月 日まで	聖和保育園 年 月 日から 年 月 日まで		
園長氏名・印					
担当保育者氏名・印					

認定こども園ポプラの木

生活と育ちの記録

(児童票)

氏名	ふりがな				
入園	20 () 年 () 月 () 日	出生	(男 ・ 女)		
卒(退)園	20 () 年 () 月 () 日	卒業	(歳 か月)		

在籍期間	年齢(クラス)	所属	園長名・印	担当保育者・印
20 () 年 () 月 () 日～	歳児 保・幼			
20 () 年 () 月 () 日～	歳児 保・幼			
20 () 年 () 月 () 日～	歳児 保・幼			
20 () 年 () 月 () 日～	歳児 保・幼			
20 () 年 () 月 () 日～	歳児 保・幼			
20 () 年 () 月 () 日～	歳児 保・幼			
20 () 年 () 月 () 日～	歳児 保・幼			
20 () 年 () 月 () 日～	歳児 保・幼			
20 () 年 () 月 () 日～	歳児 保・幼			
20 () 年 () 月 () 日～	歳児 保・幼			

学校法人栄光学園
認定こども園ポプラの木
聖和保育園・聖和幼稚園

資料③

認定こども園こども要録(教育・養護)に関する記録

氏名	20 (H) 年度	20 (H) 年度	20 (H) 年度
性別	男 ・ 女		
年齢	(H) 年 () 月 () 日		
保育の重点など			
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		
健康	健康		
人	人		
環境	環境		
生活	生活		
学習	学習		

(2) 物的・人的環境、施設設備**職員配置及び会議の工夫**

- i) 園長が二人ではなく、園長→副園長→主任という流れにして、一つの園という認識が持てるようにした。（認可上は二人の園長。）
- ii) 今まで午後は預かり保育として担任以外の保育者が担当してきた幼稚園のスタイルを変えて、基本的には担任が責任を持って子どもの一日の姿を把握することにした。早番や遅番といったシフトは行事や活動に配慮して配置した。フリー保育者は全ての年齢の補助や、週休代替えに入る。幼稚園か保育園かの所属の違いによって働き方の差をなくした。
- iii) 会議の持ち方の工夫

月一回 午後 13:30 ～	① 0～2 歳児：年齢別会議 ② 3～5 歳児合同担任会議 ③ フリー保育者及び給食担当者 ④ リーダー会議 (各年齢のリーダー)	①～③各担任が会議にむけてレジュメを準備して会議に臨む。 ④リーダー会議では①～③の会議を踏まえて、各リーダーから年齢ごとのクラスの様子を伝えたり、行事の確認をしたりする。
年三回 (9, 11, 3 月) 18:15～	全スタッフ会議	9 月運動会、12 月クリスマス、3 月卒園をはじめとする年度末という大きな行事の前に全スタッフが集まって情報共有や確認、園内研修などを行う。
必要に応じて	行事担当者会議	行事にむけての下準備を行いながらリーダー会や年齢別の各会議で協議できるような資料、計画案を作成する
適宜（週 1 回） 14:30	チーフ会議	0～2 歳児チーフ、3～5 歳児チーフによる情報交換、情報共有

【保育の現場から離れて】

会議は午後の時間を利用して、保育室ではなくミーティングデスクを囲んでの会議。（その間はフリーの保育者や別のクラスの担任が保育にあたる）そのために各会議の日程をあらかじめ決めて、出勤のシフトの段階で、会議のための人員配置を行う。会議にむけての準備を通して自分の保育の振り返りやスタッフ間の連携が密にできるようになった。

【教材や明日の保育の準備】

行事や活動が多い 3～5 歳児クラスの保育者たちが準備をしたりこまかな連携をしたりするための時間確保という課題は、短時間保育児の降園（1 時 30 分）後、必要に応じてフリーの保育者を配置し、保育から離れて準備する時間を確保した。

会議や準備が終了した後は、それぞれが保育に戻る。このことにより、担任は子どもを「一日の生活」という視点で捉えることができ、子ども理解が深まっている。また迎えの時に担任がいる日があることが保護者の安心に繋がり、保護者との連携がスムーズになっている。当初は幼保の一体化の難しさを感じていたスタッフだが、認定こども園として歩む中、保育の質は何も変わらないだけでなく、制度面で幼稚園、保育園がそれぞれに抱えている限界や課題を超えて、全ての家庭に寄り添うことが可能であると感じている。

以上。